

(社)日本原子力学会
第40回倫理委員会議事要旨

日 時 H20.9.8(月)13:30~17:40
場 所 エネルギー総合工学研究所7階会議室
出席者 北村、大場、班目、小川、小沢、作田、杉本、谷、辻、鳥飼、三好、宮越、
矢野(13名)

配布資料

- 資料 40 - 1 第 39 回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料 40 - 2 倫理規程に関する検討事項一覧
- 資料 40 - 3 第 11 回 原子力に関する倫理研究会の開催(骨子)について
- 資料 40 - 4 2009 年春の年会 企画セッション提案書
- 資料 40 - 5 「学生に倫理教育は必要か」(学生連絡会・学会誌記事)
- 資料 40 - 6 「組織は教訓を他山の石とすることができるのか」(学会誌倫理委員会報告)および2008年秋の大会倫理委員会セッション案内
- 資料 40 - 7 第 10 回「原子力に関する倫理研究会」開催報告(案)
- 資料 40 - 8 「技術者の倫理ケースブック」購入冊数ほか(非公開)
- 資料 40 - 9 「予算外・予算実績差額」承認願い(ケースブックに係る予算外申請)
- 資料 40 - 10 日本原子力学会のポジション・ステートメント作成について
- 資料 40 - 11 平成 20 年度収支予算及び実績見込表
- 資料 40 - 12 編集委員会、部会等連絡委員会における倫理に関する検討
- 参考資料 40 - 1 自ら考え行動する技術者育成を目指した全学的倫理教育(金沢工大)
- 参考資料 40 - 2 第 9 回「原子力に関する倫理研究会」報告書(CD-ROM)

議事

1. 資料 40 - 1 により前回議事要旨を確認した。
2. 作田委員より資料 40 - 3 を用いて東京大学と共催する次回倫理研究会の実施案の紹介があった。参加者は学生のほうが社会人より多いほうが好ましいことから、社会人 10 名程度、学生 15 名程度(5 班)とし、各班に一人ずつ倫理委員がコーディネータとして参加する方向で考えることとした。ケーススタディは学生向けと社会人向けで 2 回実施する方向で検討することとした。悪役も配して議論を盛んにするなどの工夫も考えてみることにした。社会人は遅くとも 1 ヶ月前には募集を開始することとし、先着順で締め切ることにした。
3. 谷委員より資料 40 - 4 を用いて 2009 年春の年会倫理委員会企画セッションの提案があった。原子力学会会員との意見交換を目的とし、いくつかの代表的会員組織の倫理に関する活動の状況を紹介していただくことにした。セッションタイトルは「技術者倫理の更な

る定着に向けて」のようなものとし、サブタイトルを今後検討することとした。なお、将来的には各支部に倫理委員会の連絡者を置いてもらうきっかけとなるような企画があるとよいとの意見があった。

- 4．宮越委員より資料 40 - 5 を用いて学生連絡会の原子力倫理勉強会の報告があった。学会誌への報告記事について若干のコメントがあったので、宮越委員から学生連絡会に連絡することとした。
- 5．作田委員より資料 40 - 6 を用いて倫理委員会報告記事の紹介があった。記事は 2008 年秋の大会倫理委員会セッションの報告とケースブックの紹介からなり、学会誌 11 月号に掲載予定である。ケースブックの購入方法をしっかり書くとともに、次回倫理研究会の宣伝文も載せるよう要望があった。
- 6．杉本委員より資料 40 - 7 を用いて第 10 回「原子力に関する倫理研究会」の報告があった。討論部分も Web サイトで公開する方向で検討することとし、加筆修正を再度出席者全員に依頼することとした。
- 7．作田委員より「技術者の倫理ケースブック 2」の出版報告があった。宣伝文についてコメントがあれば至急作田委員に連絡することとなった。まだ購入していない企業等には担当を決めて個別に働きかけることとした。
- 8．谷委員より資料 40 - 9 を用いてケースブック作成に関する予算外承認願いを学会に出す旨の報告があり、了承した。
- 9．谷委員より資料 40 - 11 を用いて平成 20 年度の委員会の収支予算および実績見込みの報告があり、了承した。本年度、9 月段階でこのような調査が行われる背景について、事務局から補足説明があった。
- 10．小川委員より資料 40 - 10 を用いて学会のポジション・ステートメント作成の基本方針の説明があった。ポジション・ステートメントは見解・提言・解説等を包括するもので、学会の名で出され、学会ホームページに掲載される。倫理委員会からは起案しないが、学会員意見公募の段階で適宜コメントをすることとした。なお、倫理委員会の場合は倫理委員会規程でも任務の一つが「倫理問題に関する意見の表明」とされていることから、従来どおり倫理委員会の名で意見表明は続けること、その場合の手続きは「倫理問題に関する意見表明の手続きに関する申し合わせ」によることを再確認した。
- 11．班目幹事より資料 40 - 2 を用いて倫理規程改訂に関する検討事項の説明があった。倫理規程改訂に関連して実施する活動として確認した事項は次の通りである。なお、倫理規程改訂のための検討は引き続きアンケート方式で続けることも確認した。
 - ・ 倫理規程に関する Q & A の充実に関しては、制定・改訂の際の Q & A が数多くたまっているが、検索が難しい状態になっているので、班目幹事が憲章・行動の手引の条文と対応させた一覧表を作成した後、それをみてどのような作業を実施するか検討することとした。
 - ・ ケースブックのための事例収集については、委員内で事例を持ち寄ったり、技術士会

との協力で集めたりする努力を行っていくこととし、会員からの募集などは当面考えないこととした。

- ・ 倫理に関する内外の良好事例やグッド・プラクティスについてもホームページに掲載する方向で努力することとなった。
- ・ 他の学協会の倫理規程との比較については適当な機会に大場副委員長に解説いただくこととした。
- ・ ホームページアクセス数の把握などは当面見送ることとした。
- ・ 通報制度については当面現状のままとすることとした。
- ・ 将来の倫理研究会のテーマとして「内部監査・内部統制」を取り上げることを検討することとした。
- ・ その他、外部有識者との意見交換会や、倫理委員会の地方開催等も検討していくこととした。

12. 班目幹事より資料 40 - 12 を用いて編集委員会、部会等運営委員会での学会発表に関する倫理指針の検討状況の説明があった。編集委員会では論文投稿・査読に関する倫理指針が検討されており、案は固まっているようであるが制定に至っていない。なるべく早く制定するよう、理事会に働きかけることとした。なお、倫理指針案の中に『「日本原子力学会倫理規程」に基づいて』という表現が出てくるが、論文投稿・査読に関する倫理指針は倫理規程とは並列のものとして見直しを依頼することとした。部会等運営委員会では年会・大会の募集文書に発表者名についての注意書きを追加しているが、それだけではなく編集委員会が検討している指針の著者の責務の多くの部分を準用する形での整備を依頼することとした。

13. 次回は 11 月 14 日(金)の 9 時半から東京大学工学部 8 号館で開催することとした。